

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	すみれ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人多摩福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0002 川崎市中原区上丸子山王町2-1337
設立年月日	平成16年4月1日
評価実施期間	平成25年5月～平成25年11月
公表年月	平成26年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>【概要・立地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人多摩福祉会の系列園として平成16年4月1日に開園し、9年目を迎えた保育園です。生後6か月から小学校就学前の子ども134名（定員120名）が在園しています。通常保育の他に、一時保育、休日保育（日曜・祝日）、地域活動事業（保育相談・園庭開放）を行っています。 ・保育園はJR南北線、東急東横線「武蔵小杉」から徒歩8分の東住吉小学校と隣接した静かな住宅地の中にあり、駅に近いことから交通の利便性が高く、保護者の中には都心勤務者も多いようです。 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみれ保育園は、親自らが子どもの成長を発見し、それを目にし、その姿に喜び、次の成長を望み、そして子育ての楽しさや、次の努力に繋がれると考え「子どもの成長発達を見逃さずに子育てできる家庭」を支援することを大事にし、子育てについて何でも相談にのる体制を整えています。そして職員が園で発見した子供の成長を、職員から保護者に告げることを禁じています。 <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子育ての協働——子どもの成長を確認し合う場——</p> <p>年度初めのクラス別懇談会で1年間の子どもの育ちと関わりについて詳しく説明し、10月の友遊祭では、子どもの発達過程に基づいた解説入りのプログラムを用意して、親子で遊びを楽しみ成長を確かめ合う場としています。また、2月の「保育参加と面談」では、事前に子どもの観察視点を明確にして保護者へ配布して、成長を確認し合っています。</p> <p>2. 食育活動への豊かな取り組み</p> <p>食育活動では子どもたちに、四季の移り変わりの中で初夏には梅干し作りやぬか漬け、秋には梨もぎ、芋ほりや、秋刀魚、大根、かぼすの買い物の後秋刀魚の下ごしらえをして園庭で炭火焼にして皆で食べたり、冬には餅つきなどの食文化の伝承に取り組んでいます。このような様々な体験を通して、食への興味・関心を高め、食べることの楽しさを味わい、健全な食生活の基本を身に付けて行きます。</p>	

3. 全職員の理念・方針・あるべき保育内容についての研修受講

設置法人多摩福祉会主催の年度初めの研修会は、運営方針・基本理念の理解をはじめとして、子どもの年齢別保育のあり方とその内容、そのために職員が持つべき必要な知識など保育全般について研修を行い、全職員が参加しています。この研修受講により、全職員の保育のあり方についての考えが共有化されています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者とのコミュニケーションの強化

保護者アンケートでは、「要望や不満はキチンと対応されているか」の問いに「はい」は55%、「保護者の考えを聞く姿勢があるか」の問いでは「はい」が64%、「子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか」の問いでは「はい」が65%と、肯定的な答えが高くありません。その他保護者の自由意見の中に、日常保育サービスの園のルールに対する疑問的意見が見られました。そのような観点から、保護者との更なるコミュニケーションの強化を図られることを期待します。

2. 利用者意見の収集と管理の強化

保育サービスの更なる向上のためには、保護者の意見・苦情などを日常的に把握することが必要です。保護者が意見・苦情を申し出やすくするために第三者委員を設置して、「入園のしおり」にその方の氏名・連絡先、および園内での意見・苦情の受付責任者氏名を記載して保護者に伝え、出された意見・苦情は記録保管して職員に周知し、申し出た保護者に速やかに回答されることを期待します。

3. 中長期計画と事業計画の策定と改善の実行

園の保育サービスの更なる質の向上を図るために、園が課題として把握した事項の改善を目的とした中長期計画を作成し、その課題の改善計画としての事業計画の立案・実行を期待します。事業計画は期間的・数値的な内容を持つ具体的な計画とし、職員の中から事業計画毎に改善推進チームを設けるなど、園を挙げて改善体制の確立を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・職員は、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちを考えて言葉かけをしたり、子どもの自由な発言を尊重し、積極的に話せる場を設けています。・子どもの名前は呼び捨てにせず、「くん ちゃん」等の敬称を付けた呼び方をしています。遊びの中でも性別先入観や固定観念を持たずに、好みで選べるようにしています。・職員は穏やかで分かりやすい言葉で話し、子どもの興味や関心のあることを汲み取り、信頼関係の構築に努めています。せかすような言葉や制御の言葉、命令口調や否定的な言葉は見られませんでした。・職員は、入社時や年度初めの法人職員合同研修で個人情報に関する取り決め事項のマニュアルを基に、守秘義務の順守について学び、周知しています。入社時には誓約書を提出しています。・療育相談など、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合は、利用目的について説明し、同意を得るようになっていきます。・おもしろした時は、周りに気づかれないように行うなど、羞恥心に配慮した支援をしています。
	<ul style="list-style-type: none">・保育の場では、子どもたちが自由に発する意見を聴取し、言葉で表現することが困難な子どもからは、表出する表情から思いを汲みとっています。・異年齢交流では、幼児クラスはオープンスペースで日常的に交流があります。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

低年齢児は、年長児の遊ぶ姿に憧れの目を見張り、ごっこ遊びではマネっこしながら楽しんでいます。生活面では、年長児が年下の子どものパジャマの着替えを手伝ったり、手洗いの順番を譲るなど思いやりの行動が育っています。

- ・乳児クラスでは、触れて、音を出して遊ぶ手作り玩具や積み木、ブロック、紐通しなどの手指の機能を高める玩具を、幼児クラスでは、粘土や折り紙、クレヨン、鉛筆、自由画帳、パズル、ブロック、ままごとセット等々、子どもの発達や興味・関心に見合ったものを備えて、子どもたちが自由に表現活動を楽しめるよう支援しています。

- ・園庭には砂場遊びや三輪車などのほかに、滑り台、網、ジャングルジムが一体になった大型固定遊具を備えています。子どもたちはそれらで工夫しながら自由に遊び、それぞれの身体能力の発達を促すとともに新たな遊び方を発見し、挑戦できるように支援しています。

- ・各クラスに年齢に応じた本を備えて、子どもたちは自由に取り出して読んでいます。また、園には図書コーナーを設けて、そこでは自由に本を読むことができ、気に入った本は手続き後、自宅に持ち帰ることもできます。

- ・子どもの成長に合わせて基本的な生活習慣を身につけられるよう、「自分でやる」気持ちを大切に見守りながら、自立に向けた支援を行っています。乳児の食事では上手に食べられたことを保育者も一緒に喜び、幼児では、衣服や靴の着脱、トイレトレーニングなど、年齢や一人ひとりの発達に応じて支援しています。

- ・幼児クラスでは、3歳児は副食を配膳台から自分の席まで運ぶことを、4歳児はふりかけを容器からすくって掛けることを、5歳児は大皿に盛った副菜をグループの中で過不足なく人数分に慎重に取り分け、自分たちにできることをして、食べたい意欲が高まったところで、職員も一緒に「いただきま〜す」と声を合わせ、会話をしながら食事を楽しんでいます。

- ・子どもには、手洗い、うがいが病気の予防のために必要であることを伝え励行させています。また、散歩では、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、歩行者や自転車に注意することなど、交通ルールや公共の場での決まりごとについて、子どもにわかりやすい言葉で伝えています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・「入園のしおり」には、保育内容や保育計画、園生活に必要な持ち物・延長保育や給食に関わる費用など、園生活を送る上での詳細を記載し、入園前説明会で保護者に配付して説明しています。

- ・入園前説明会で慣れ保育の意義について説明し、入園日に担任と相談して概ね1週間の慣れ保育を行っています。

- ・就学がスムーズに行われるよう、就学前に身につけておくことや入学に関する諸情報を保護者に伝え、4月のクラス懇談会で小学校入学に向けて園としての取り組みについて説明しています。

- ・入園後の心身の発達状況は毎月、個別の成長を記録（乳児用・幼児用専用シートに発達状況を確認して記録）し、月間指導計画・週案の評価・見直しを行っています。

- ・子どもに関する情報はクラスミーティング、乳児・幼児別全体ミーティングで共有し、月1回の職員会議には保育士・栄養士・事務職員で検討事項について協議をし、その内容を共有しています。

- ・保育計画を基にクラス別の年間指導計画・月間指導計画・3歳未満児は月間個別指導計画、週案・日案をクラス担当が協議して作成し、主任が確認して園長が最終確認を行い、策定責任者となっています。指導計画には【実施結果及び反省】の欄が、保育日誌には【評価・反省】欄があり、担任はサービス実施後、計画通りに実施したかを振り返り、見直して次期の計画に反映しています。それらを主任・園長が点検・確認する仕組みになっており、計画に沿って保育

	<p>が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を月1回実施しています。災害時の安否確認は、携帯メールで一斉送信を行い、保護者には入園時に登録や利用法について説明しています。 ・不審者対策として、保護者と職員はICカードで玄関の開錠をしています。来客者にはインターホンにて対応し、開錠前に名前や要件を確認しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパフレットを、中原区役所に置いて、園の情報を提供しています。また、園の周囲3ヶ所に掲示板を備え、園行事の案内や園庭開放のお知らせなどを掲示しています。市政だよりに「一時保育」説明会についてお知らせをしています。 ・「納涼祭」や「友遊祭」の案内を園の見学者全員と卒園児に送っています。当日は入園希望者や、小、中学生になった卒園児がたくさん遊びに来ました。 ・中原区子育て推進委員会の要請により、子育て支援センター「杜の家」に保育士を派遣して、集う親子に歌や手遊びなどのお手伝いをしています。 ・ボランティアの受け入れにあたっては、「実習生・ボランティア対応マニュアル」があり、受入れの方針、基本的な考え方を示し、受入れ担当者を決めています。学生ボランティアのほか、中学生職業体験、小学校教諭の研修も受け入れています。 ・幼保小連絡会・中原区認可保育園園長会議・中原区要保護家庭連絡協議会・子育て支援担当者会議などに出席し、研修会などを通じて福祉のニーズの把握に努めています。 ・中原警察署生活安全課の「交通安全」の取り組みで、5歳児が7月には七夕飾りの短冊を届け、11月にはパレードに参加しています。 ・年長児連絡会では、地域の小学校に入学する他園の年長児との交流でドッジボール大会などを行っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・保育目標は入園のしおりやクラス別懇談会資料、法人合同研修資料に明示して、職員・保護者に説明しています。 ・園では現状の課題や問題点を明確にしていますが、法人合同研修会資料の内容は、園の現状の問題点や課題を踏まえて改善を図り、より良くしていくための内容になっています。 ・園の掲げる理念・基本方針に基づいた福祉サービスを実施するために、中・長期計画を作成して職員に明示し、その中・長期計画を実現するための年度事業計画を作成して、職員とともに事業計画の実行が期待されます。 ・園長の役割と責任は、すみれ保育園管理規定に明示されており、園長は職員会議や職員の日常業務遂行状況を観察する中で自らも保育室に入り、職員には子どもとの関わりを通してモデルを示し、助言・指導を行っています。 ・園長は運営組織表や園務分担表、研修担当、行事担当をそれぞれ決め、職員の職務を明確にしてサービス提供に努めています。 ・当園長は法人理事長の職務を担っており、理事会で経営や業務改善、人事、労務について意見交換を行い、経営や業務の効率化と改善に向けた分析をしています。 ・第三者評価とそれに基づく自己評価は今回が初めてです。今後、年に1回、評価基準に基づく職員の自己評価と共に、園としての自己評価を行い、更なるサービスの質の向上が望まれます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は財団法人川崎市保育会合格者から当園勤務希望者と面接の上採用し、川崎市の職員配置基準に則り必要な人員や人員体制は、年齢別園児数を基本としています。人材面では、挨拶、言葉遣い等、基本的な社会人としての接遇や配慮事項について明らかにしています。

6.職員の資質向上の促進

- ・ 順守すべき法令・規範・倫理等は、就業規則内に記載されており、職員は入社時研修で周知しています。
- ・ 多摩福祉会職員は財団法人川崎市保育会規程の給与体系を用い、入社歴・標準考課による給与体系は公開され、客観性や透明性は確保されています。
- ・ 職員の経験年数や受け持つ対象年齢等に応じた研修（法人内研修・外部研修）への参加を促しています。修了者はレポートを提出し、研修内容を職員会議で発表・報告しています。
- ・ 有給休暇の消化率や時間外労働のデータは、園長・主任が毎月チェックしています。
- ・ 園として公益財団法人神奈川県福利協会に加入しており、職員は観光地や観光旅館の値引きサービス、その他同協会が行っている全てのサービスを受けることができます。当園では、出来得る範囲の福利厚生と健康管理のための休暇が取得できるように配慮し、健康診断などを実施しています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名(定員)	すみれ保育園(定員120名)
経営主体(法人等)	社会福祉法人 多摩福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0002 川崎市中原区上丸子山王町2-1337
事業所連絡先	電話 044-411-1122
評価実施期間	平成25年5月～平成25年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成25年6月1日～平成25年7月10日
	(評価方法) 園長・主任が合議の上、川崎市評価基準解説書小冊子記載事項に基づき、保育園の現状あるがままの姿を管理者合議用評価実施シートに記載した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成25年6月1日～平成25年7月1日
	(評価方法) 5月27日28日の両日に亘って、全職員がナルクから記載方法の説明を受け、川崎市評価基準解説書小冊子記載事項に基づき、全職員が職員自己評価票に記載し、それを各人無記名、密封の状態で見直し回収した。
利用者調査	配付日)平成25年6月14日 ----- 回収日)平成25年6月28日
	(実施方法) 保護者全員を対象として、アンケート用紙・返信用封筒・アンケート依頼状を園から渡し、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で見直し回収し、評価機関はそのままの状態で見直し分析した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成25年9月2日・6日
	(調査方法) 初日は3名の調査員が訪問し、うち1名は園の管理資料を閲覧チェックし、2名は園内視察、子どもの観察を行った。午後からは園長・職員(2名)のヒアリングを行った。給食時は子どもと一緒に給食を頂き会話をした。2日目は、主として園長とのヒアリングを行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【概要・立地】

- ・社会福祉法人多摩福祉会の系列園として平成16年4月1日に開園し、9年目を迎えた保育園です。生後6か月から小学校就学前の子ども134名（定員120名）が在園しています。
- ・保育園はJR南北線、東急東横線「武蔵小杉」から徒歩8分の東住吉小学校と隣接した川淵の静かな住宅地の中にあり、駅に近いことから交通の利便性が高く、保護者の中には都内勤務者もいます。
- ・通常保育の他に、一時保育、休日保育（日曜・祝日）、地域活動事業（保育相談・園庭開放）を行っています。

【特徴】

- ・入園希望の保護者には、入園前に必ず園に来ていただき、「見学者用パンフレット」を配付して、園についての説明を丁寧にした上で、子どもたちが活動している様子を見て貰っています。面談・案内には園長または担当職員が当たり、入園申請の参考にしてもらっています。面談時の質疑については、見学者面接記録に記載しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子育ての協働——子どもの成長を確認し合う場——

年度初めのクラス別懇談会で1年間の子どもの育ちと関わりについて詳しく説明し、10月の友達祭では、子どもの発達過程に基づいた解説入りのプログラムを用意して、親子で遊びを楽しみ成長を確かめ合う場としています。また、2月の「保育参加と面談」では、事前に子どもの観察視点を明確にして保護者へ配布して、成長を確認し合っています。

2. 食育活動への豊かな取組み

食育活動では子どもたちに、四季の移り変わりの中で初夏には梅干し作りやぬか漬け、秋には梨もぎ、芋ほりや、秋刀魚、大根、かぼすの買い物の後秋刀魚の下ごしらえをして園庭で炭火焼にして皆で食べたり、冬には餅つきなどの食文化の伝承に取り組んでいます。このような様々な体験を通して、食への興味・関心を高め、食べることの楽しさを味わい、健全な食生活の基本を身に付けていきます。

3. 全職員の理念・方針・あるべき保育内容についての研修受講

設置法人多摩福祉会主催の年度初めの研修会は、運営方針・基本理念の理解をはじめとして、子どもの年齢別保育のあり方とその内容、そのために職員が持つべき必要な知識など保育全般について研修を行い、全職員が参加しています。この研修受講により、全職員の保育のあり方についての考えが共有化されています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 保護者とのコミュニケーションの強化

保護者アンケートでは、「要望や不満はきちんとは対応されているか」の問いに「はい」は55%、「保護者の考えを聞く姿勢があるか」の問いでは「はい」が64%、「子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか」の問いでは「はい」が65%と、肯定的な答えが高くありません。その他保護者の自由意見の中に、日常保育サービスの園のルールに対する疑問的意見が見られました。そのような観点から、保護者との更なるコミュニケーションの強化を図られることを期待します。

2. 利用者意見の収集と管理の強化

保育サービスの更なる向上のためには、保護者の意見・苦情などを日常的に把握することが必要です。保護者が意見・苦情を申し出やすくするために第三者委員会を設置して、「入園のしおり」にその方の氏名・連絡先、および園内での意見・苦情の受付責任者氏名を記載して保護者に伝え、出された意見・苦情は記録保管して職員に周知し、申し出た保護者に速やかに回答されることを期待します。

3. 中長期計画と事業計画の策定と改善の実行

園の保育サービスの更なる質の向上を図るために、園が課題として把握した事項の改善を目的とした中長期計画を作成し、その課題の改善計画としての事業計画の立案・実行を期待します。事業計画は期間的・数値的な内容を持つ具体的な計画とし、職員の中から事業計画毎に改善推進チームを設けるなど、園を挙げて改善体制の確立を期待します。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
(特に良いと思われる点) ・利用希望の保護者には、必ず園見学に来ていただき、「見学者用のパンフレット」を配付して、子どもたちが活動している時間帯を見てもらい、園についての説明を丁寧に行っています。面談には園長または担当職員が当たり、入園申請の参考としていただけるよう案内しています。質問等については、見学者面接記録に記載しています。
・子どもに関する情報はクラスミーティング、乳児・幼児別全体ミーティングで共有し、月1回の職員会議には保育士・栄養士・事務職員で検討事項について協議をし、その内容を共有しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・利用希望の保護者には、必ず園見学に来ていただき、「見学者用のパンフレット」を配付して、子どもたちが活動している時間帯を見てもらい、園についての説明を丁寧に行っています。面談には園長または担当職員が当たり、入園申請の参考としていただけるよう案内しています。質問等については、見学者面接記録に記載しています。 ・子どもに関する情報はクラスミーティング、乳児・幼児別全体ミーティングで共有し、月1回の職員会議には保育士・栄養士・事務職員で検討事項について協議をし、その内容を共有しています。 ・指導計画に実施結果、日誌に実施記録【評価・反省】の欄があり、計画に基づいて実施状況を記録しています。 ・毎年、年度初めに法人職員合同研修を実施し、指導計画作成の手順を共有しています。園では乳児部門・幼児部門の主任が日常的に担当職員を指導しています。 ・園務分掌の中で、園長を総括リーダーとして防災・保健安全グループを置き、緊急時の安全確保に対応することとしています。 ・毎月避難訓練を計画に従って実施し、終了後安全確保に関する検討を行っています。 ・災害・事故に対する対応マニュアルを作成し、全職員が周知しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に川崎市の「認可保育園入所児童提出書類手引き」に基づいて「児童票」、法人統一様式の「健康記録表」を記入してもらい、それらをもとに入園前面接で子どもの心身の状況や生活状況等を聞き取り、記録して個別にファイルしています。入園後の心身の発達状況は毎月、個別の発達状況を確認して記録しています。 ・保育計画を基にクラス別の年間指導計画・月間指導計画・3歳未満児は月間個別指導計画、週案・日案をクラス担当が協議して作成し、主任が確認して園長が最終確認を行っており、園長が策定責任者となっています。指導計画作成には、栄養士、保護者の意向も反映しています。 ・指導計画に【実施結果及び反省】の欄、保育日誌には【評価・反省】欄を設けて、担任が振り返りを行い、それらを主任・園長が点検・確認する仕組みになっており、計画に沿って保育を行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに法人職員合同研修を実施し、指導計画作成の手順を共有しています。園では乳児部門・幼児部門の主任が日常的に担当職員を指導しています。 ・記録管理について、乳児の主任保育士、幼児の主任保育士が責任を持ち、最終責任者は園長が担当しています。 ・指導計画や児童票の保管期間や取り扱いについては、設置法人の「多摩福祉会職員心得」に規定し、事務所書庫に施錠保管しています。 ・個人情報の開示については、川崎市個人情報開示規定に従って行うことになっています。就業規則に個人情報保護規定があり、個人情報の取扱いや守秘義務については、入社時のオリエンテーションや年度当初の法人の職員合同研修で周知し、順守しています。 ・子どもの状況に関する情報は、クラスミーティング、乳児・幼児別全体ミーティング、月1回の職員会議（部門横断）等で話し合い、職員は情報を共有しています。保護者などから得た情報は必ず園長・主任に報告する仕組みとなっており、職員は朝礼で報告し、職員間で情報を共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに行われる法人合同職員研修会資料に基本理念、「提供する保育」「園児と関わる折に保育者として心がけること・保護者と関わる上で保育者が心がけること」等を記載し、法人として意思統一を図って保育にあたっています。 ・全職員は法人合同研修会で、書類の記載方法や年齢別保育の基本姿勢、子どもや保護者のプライバシーを守るための具体例等を学んでいます。指導計画に評価反省欄を設け、保育の実施内容を検証する仕組みがあります。 ・見直しにあたっては、職員会議で職員からの意見や提案を求め、保護者からは行事の後のアンケートや懇談会で感想や意見を聴取して、職員会議で検討し反映できるものは取り入れています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園務分掌に保健安全・防災の担当者を置き、それぞれの職務内容を明らかにして担当者会議で安全確保に関する検討を行い、緊急時の安全確保に取り組んでいます。 ・傷病・事故(怪我)発生時の対応マニュアル、事故発生時のフローチャートがあり、子どもの園生活の中での事故や感染症発生時の対応など、リスクの種類別に責任と役割を明確にした安全確保のための管理体制を整えています。 ・「防災係」の指揮の下、職員は役割分担をして防災計画を基に避難訓練を月1回実施しています。災害時の安否確認は、携帯メールで一斉送信を行い、保護者には入園時に登録や利用法について説明しています。 ・不審者対策として、保護者と職員はICカードで玄関の開錠をしています。来客者にはインターホンにて対応し、開錠前に名前や要件を確認しています。 ・法人職員合同研修で他園の事故事例について全職員で事例検討をして、再発防止に努めています。職員は法人研修で救助法(救助・心肺蘇生・AEDの使用法)やダイアップ・エピソードの使い方、子どもの安全確保についてを学び、緊急時対応が取れるようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特に良いと思われる点> ・保育目標「子どもの持つ感情と可能性を十分に引き出し、成長過程に良い影響を与えることを心がけながら保育にあたる」を掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施について明示しています。園生活の中では、子どもが自分で感じ取り、考えて、自由に表現できるように、子どもたちに五感に響く生活体験ができるように支援しています。
・職員は、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちを考えて言葉かけをしたり、子どもの自由な発言を尊重し、積極的に話せる場を設けています。子どもには穏やかで分かりやすい言葉で話し、子どもの興味や関心のあることを汲み取り、信頼関係の構築に努めています。せかすような言葉や制御の言葉、命令口調や否定的な言葉は見られませんでした。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・職員は、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちを考えて言葉かけをしたり、子どもの自由な発言を尊重し、積極的に話せる場を設けています。 ・子どもの名前は呼び捨てにせず、「くん ちゃん」等の敬称を付けた呼び方をしています。遊びの中でも性別先入観や固定観念を持たずに、好みで選べるようにしています。 ・保育目標「子どもの持つ感情と可能性を十分に引き出し、成長過程に良い影響を与えることを心がけながら保育にあたる」を掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施について明示しています。園生活の中では、子どもが自分で感じ取り、考えて、自由に表現できるように、子どもたちに五感に響く生活体験ができるように支援しています。 ・朝の受け入れ時には保護者に言葉をかけて家庭での様子を尋ね、日中の子どもの様子をよく観察し、着替えの際には身体に異常がないかを視診して、虐待の予防や早期発見に努めています。 ・保育室は全体が見渡せるように家具を配置しており、職員同士、互いに自己の言動が虐待につながるかを見つめ合う環境になっています。職員は、威圧的な態度や否定的言葉・放任・無視などが行われていないかを互いに振り返るようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、入社時や年度初めの法人職員合同研修で個人情報に関する取り決め事項のマニュアルを基に、守秘義務の順守について学び、周知しています。入社時には誓約書を提出しています。 ・療育相談など、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合は、利用目的について説明し、同意を得るようになっています。 ・職員は穏やかで分かりやすい言葉で話し、子どもの興味や関心のあることを汲み取り、信頼関係の構築に努めています。せかさような言葉や制御の言葉、命令口調や否定的な言葉は見られませんでした。 ・おもらした時は、周りに気づかれないように行うなど、羞恥心に配慮した支援をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
【特によいと思われる点】 <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢交流では、幼児クラスはオープンスペースで日常的に交流があります。低年齢児は、年長児のドッジボールに憧れの目を見張り、室内ではごっこ遊びでマネっこしながら楽しんでいます。生活面では、年長児が年下の子どものパジャマの着替えを手伝ったり、手洗いの順番を譲ったり、1列に並ぶときは前に並ばせるなどの、思いやりの心が育っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ごっこ遊び、集団遊び、運動遊び、ゲーム遊びなどで、子どもが友だちと協同して遊べる機会を作っています。年長児は他園の子どもたちとサッカー交流試合を行い、仲間を信頼することや、仲間同士の協同を学んでいます。
（更なる改善が望まれる点） <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決のための第三者委員の選定がされていません。入園のしおり等に「第三者委員氏名・連絡先」「園での苦情受付担当者氏名」「中原区児童家庭支援課」などを記載して、気軽に苦情や相談を申し出られる体制を作ること、および日常的なご意見箱の設置もお奨めします。 ・苦情を受け付けて解決を図った記録を「苦情受付対応記録」として整備され、全職員に周知し、解決策の記録を補完することが望まれます。さらに苦情の解決結果で公にできるものは、園便りなどで公表することが望まれます。

評価分類 （1）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事後に保護者アンケートを配布し、感想や意見、要望を聞いています。また、年2回のクラス懇談会資料の最後のページに質問欄を設け、懇談会終了後に意見箱に入れてもらうようにしています。 ・保育の場では、子どもたちが自由に発する意見をよく聴き、言葉で表現することが困難な子どもからは表出する表情から満足度の把握に努めています。 ・利用者満足度調査の担当は園長となっています。保護者からの感想や意見、要望については職員会議で検討し、サービスの向上に取り組んでいます。 	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 （2）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	C
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談方法や相談相手を自由に選べることを説明した文書は作成していませんが、随時、個別に子育てに関する相談を受け付けています。特に虐待に繋がりそうな相談には、園長が最優先で対応しています。 ・園には、これまでに意見、要望、感想などが寄せられています。これらは園長がとりまとめ、状況に応じて対応しています。対応に時間を要し継続中の事案については、法人の職員合同研修において、全職員が事態を周知し再発防止に努めています。 ・子どもたちは園周辺を散歩する機会を多く持ち、同行の園長や保育者と会話をするうち、次第に自由に意見を言えるようになっていきます。先ごろも年長児から「どんぐりで何かを作りたい」と制作の希望があり、公園の行き先を変更して、どんぐりひろいのできる公園に散歩に行きました。 ・苦情・要望対応マニュアルはありません。 ・各クラスに年齢に応じた本を備えて、子どもたちは自由に取り出して読んでいます。また、園には図書コーナーを設けて、そこでは自由に本を読むことができ、気に入った本は手続き後、自宅に持ち帰ることもできます。 ・障がい児にはその障害特性を全職員が知ることで、遊びや他の子との交流支援も可能となり、個別指導計画も作成されています。 	

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	●
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	●
評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に提出する家庭調査票や年度ごとに行う健康診断結果、毎月行っている全園児の成長記録を基に子ども一人ひとりの発達状況を把握し、課題を明確にすると共に、0～2歳児は毎日の連絡帳で、幼児は週1回の連絡帳で家庭での状況を把握して対応しています。 ・子どもの成長過程に応じて、子どもに分かりやすい言葉で、穏やかに話しています。 ・クラス活動中、別行動をとる子どもに、職員は子どもの手を取り、子どもの発する言葉に耳を傾けて優しく対応しています。 ・幼児の子ども同士のトラブルでは、職員は双方の意見をよく聞いた後、お互いの気持ち分かり合えるよう、援助しています。乳児のオモチャの取り合いなどでは、職員は間に入って「これから貸してと言おうね」などと言葉をかけて、できるだけ噛みつきを未然に防止し、一つ一つの場面を大切に気持ちを言葉で伝えられるよう援助します。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

【特に良いと思われる点】

・子どもの成長に合わせて基本的な生活習慣を身につけられるよう、「自分でやる」気持ちを大切に見守りながら、自立に向けた支援を行っています。乳児の食事では上手に食べられたことを保育者も一緒に喜び、幼児では、衣服や靴の着脱、トイレトレーニングなど、年齢や一人ひとりの発達に応じて支援しています。

・食育活動では特別に食育活動をするのではなく、色々な体験を積むことで、食の知識と健全な食生活を実践できる人間になることを目的としています。

・子どもたちは梅干し作りやぬか漬けの体験のほか、梨もぎ、芋ほりや秋刀魚、大根、かぼすの買い物から、秋刀魚の下ごしらえをして、炭火焼きにして皆で食べるなど、食文化の伝承に取り組んでいます。

【さらなる改善が望まれる点】

・保育時間中の職員交代では、口頭の引継ぎに加えて引継ぎノートなどで、職員間で情報を共有されることが望めます。また、保護者への連絡事項を引継ぎノートに記載して、確実に伝達されたをチェックする仕組み作りが望めます。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

B

・受け入れ担当は、子どもに変わった様子がないか確認し、保護者からも情報を得ています。

担任に伝達事項があるときは、口頭とメモで伝えています。

・子どもの成長に合わせて基本的な生活習慣を身につけられるよう「自分でやる」気持ちを大切にしながら、年齢や一人ひとりの発達に応じて自立に向けた支援しています。

・丈夫な身体づくりのため、園内では裸足保育を行っています。また毎朝の体操や散歩、マラソンやドッジボールなどに子どもたちは積極的に参加しています。

・休息は年齢やその日の体調に合わせて対応しています。0歳児は一人ひとりの生活のリズムに合わせた睡眠を確保し、1歳児からは子どもの状態に合わせて休息時間を取ります。年長児は就学に備えて1月ごろから午睡をなくしています。

・その日の子どもの様子は、0～2歳児は連絡帳と口頭で、3～5歳児はクラスごとの活動報告ノートを常備し、保護者には目視後に確認のサインをもらっているほか、必要事項は口頭で伝えています。

・年に2度行われるクラス懇談会や各行事開催後、また保育参加後のアンケートなどで、保護者の意見を聴く機会があります。

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	●
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・18時以降の延長保育は、常時50名ほどの子どもたちが、1階の幼児室で過ごします。紙芝居や絵本を読んだり、絵を描いたり、子供同士で折り紙をを折るなど、職員は子どもがそれぞれに好きなことをして落ち着いて過ごせるよう配慮しています。 ・職員が仲立ちをして乳児も年長児と一緒に遊べるよう配慮しています。「ままごと遊び」では大きい子が役割を持って小さい子を誘うなど、思いやる心を育てています。年長児は遊び方や作り方を教え、年少児はあこがれの気持ちを抱くなど、子ども同士の関わりを深める場となっています。保育者は必要な時に言葉をかけ、子どもたちの遊びを見守っています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・調理室は幼児の保育室に隣接しており、子どもたちは窓越しに調理の様子や音、匂いを感じ取って、給食への興味と関心を持ち、食べたい気持ちを膨らませています。調理室前に、その日のメニューと食材の一品を展示して食材を紹介をして、食への関心が育つよう工夫しています。 ・食材は旬のものを用いて季節感を味わえるようにし、毎月の誕生会や行事食には盛り付けを工夫したお楽しみメニューを用意して、食事が楽しみになるように支援しています。調理担当者は子どもと一緒に食事をしながら、子どもの好みや摂食状況を把握し、調理の参考にしています。 ・食物アレルギーを持つ子どもには、除去食申請の主治医による意見書を川崎市に提出し、指示に従い除去食・代替食を提供しています。除去食でも普通食に近い状態で提供できるように常に工夫をしています。 ・食育活動については、特別なことをするのではなく経験を積み、食の知識と健全な食生活を実践できる人間になることが目的と伝えています。子どもたちは梅干し作りやぬか漬けの体験のほか、梨もぎ、芋ほりや秋刀魚、大根、かぼすの買い物から、秋刀魚の下ごしらえをして、炭火焼きにして皆で食べるなど、食文化の伝承に取り組んでいます。保護者は、保育参加の際には給食の試食をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの身の回りの危険や感染症には、川崎市作成の「健康管理マニュアル」を使用しています。 ・子どもの行動には、危ないからと禁止するのではなく、年齢や運動機能の発達状況を見ながら、子ども自身が注意を払い、危なくない方法や工夫力を養うよう支援しています。 ・健康診断や歯科健診の結果は、保護者に書面で知らせるほか個人ファイルにも記録しています。職員も健診結果を周知しており、日常保育の中で個別に配慮しています。 ・感染症については年度始めのクラス懇談会で「登園許可書」が必要な感染症の種類と症状、登園禁止期間などを資料を用いて説明しています。SIDSについて、園ではチェックリストに基づいて0歳児は10分間隔、1歳児は15分間隔でチェックし予防に努めています。保護者にはうつぶせ寝を禁止していることも説明しています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・設置法人の理念・基本方針は入園のしおりやクラス別懇談会資料、法人職員合同研修資料に明示して、職員に周知しています。クラス懇談会用資料には、保育目標、保育計画、活動予定等を分かりやすく記載して説明しています。また、資料の最後のページには質問や感想等を記載して園の意見箱に入れてもらっています。また、その内容をクラス懇談会で資料を付して保護者に説明しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・設置法人のとして組織をあげて園の掲げる理念・基本方針に基づいた福祉サービスを実施するために、中・長期計画を作成して職員に明示し、その中・長期計画を実現するための事業計画を作成して、職員とともに中長期計画実現のための事業計画の実行が期待されます。 ・次年度以降、新保育指針に定められている毎年自己評価を実施して、保育サービスの更なる充実を期待します。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は入園のしおりやクラス別懇談会資料、法人合同研修資料に明示して、職員・保護者に周知しています。 ・理念・基本方針には、設置法人の使命・目指す方向・考え方が示され、これを基に領域別概念や保育目標を掲げて年齢別保育方針・保育の目的・保育内容を詳細に説明しています。職員は、年齢別に子どもの見方・とらえ方・関わり方・保育環境のあり方等について学び、実践テーマを基に職員会議やクラス会議で検討して日々の保育に活かしています。 ・年度初めのクラス懇談会資料には、理念、基本方針、保育目標、保育計画、活動予定等を分かりやすく記載して、保護者には、年度初めのクラス懇談会で、クラス別懇談会資料をもとに詳しく説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	C
・園では現状の課題や問題点を明確にしていますが、法人合同研修会資料の内容は、園長が把握している現状の問題点や課題を踏まえて改善を図り、より良くしていくための内容になっています。したがって課題や問題点を順次解決していくための中・長期計画およびその改善を図る手段としての事業計画も作成されていません。 ・中長期計画・事業計画は策定されていないので、職員・保護者とも周知していません。	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④ 事業計画が職員に周知されている。	●
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類	評価結果
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割と責任は、すみれ保育園管理規定に明示されており、園長は職務分掌をもとに役割や責務を説明しています。 ・園長は職員会議や職員の日常業務遂行状況を観察する中で自らも保育室に入り、職員には子どもとの関わりを通してモデルを示し、助言・指導を行っています。また、職員の資質向上のために、職員会議の際や様々な場面で、資質の向上を促すための指示や研修会への参加を誘導しています。 ・園の取り組み（行事等）に積極的に関わり、保育理念や基本方針に基づいた園の活動を、身を持って子どもと保護者に伝え、子ども・保護者との共感関係の大切さを職員に示しています。 ・当園長は法人理事長の職務を担っており、理事会で経営や業務改善、人事、労務について意見交換を行い、経営や業務の効率化と改善に向けた分析をしています。さらに、組織内に園長の考えを浸透するために主任を含めたリーダー会議で具体的な指示を行い、園内全職員に浸透させ、園長が率先して経営の効率化・環境整備に取り組んでいます。 	

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	評価結果
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	C
<ul style="list-style-type: none"> ・定められた評価基準に基づく評価を組織的な取り組みとしたのは、今回の第三者評価の受審が初めてであり、これまで、評価の実施・分析・検討は行われていません。 ・園長自身は、園全体について常に評価・反省を行い、改善すべき事項は職員に指示が出していますが、それを園全体が組織的に解決を図ることを目的とした記録はありません。 	

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法人理事長として社会福祉全般の動きや保育業界の情報を収集分析し、定員増や一時保育、休日保育を実施しており、事業運営に反映させています。 ・サービスコストの分析、利用者の推移、利用率などは、法人として各園について本部事務職員が行っています。 ・毎年度初めの法人合同研修会において、改善すべき課題等については、今年の運営目標の中に包括的に組み込まれ、全職員に周知しています。 ・把握したデータや情報を参考に園運営を行っていますが、中・長期計画、事業計画が未作成のため反映されていません。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・中原区保健福祉センター児童家庭課と連携を取りながら、地域の子育て支援ニーズに対応して「一時保育」を行っています。毎日15～17名の利用があり、300名が登録しています。「休日保育」は20世帯の登録があり、祝日には10～15名が利用しています。
・中原区子育て推進委員会の要請により、子育て交流会「杜の家」に保育士4名を派遣して、集う親子に歌や遊びなどの支援をしています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
・園の周囲3ヶ所に掲示板を備え、園行事の案内や園庭開放のお知らせなどを掲示しています。園のパンフレットを、中原区役所に置いて、園の情報を提供しています。 ・公園に散歩に出かけた際には、職員は地域の親子連れを誘い、園児と一緒に紙芝居を見せたり、一緒に遊ぶなどの交流があります。 ・中原区子育て推進委員会の要請により、子育て支援センター「杜の家」に1回4名の保育士を派遣して、集う親子に歌や手遊びなどの活動を支援しています。 ・園は園庭から独立した敷地の一部を植栽で囲み、遊具とテーブル、椅子を置いて地域に開放しています。そこには利用時間と、誰でも利用できることが掲示されており、散歩中の親子の遊び場や高齢者が休憩場所として利用しています。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
・幼保小連絡会・中原区認可保育園園長会議・中原区要保護家庭連絡協議会・子育て支援担当者会議などに出席しています。 ・近在の保育園で覗き、撮影行為が発生したことから、協力して問題解決方法を話し合い、近隣の警察署に不審者対策として巡回を依頼しました。 ・研修会などを通じて地域の福祉ニーズの把握に努め、地域との連携を図るために必要な活動に参加しています。		
		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・年度初めに行われる法人合同研修では、理念・基本方針に基づく保育目標と年齢別の保育方針の中に専門技術・知識としての「子どもの捉え方」と「職員に必要な知識」を明示して職員教育を行い、内容は全職員の保育サービス行動基準となっています。
<さらなる改善が望まれる点> ・園長は、個々の職員の研修受講後のレポート等で研修成果に対する評価を行うことにより、職員が自らの課題を明確にできるよう、園長のアドバイスが望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・職員は財団法人川崎市保育会合格者から当園勤務希望者と面接の上採用し、川崎市の職員配置基準に則り必要な人員や人員体制は、年齢別園児数を基本としています。 ・設置法人の理念・基本方針を踏まえ、法人は保育事業に必要な保育士を中心とした人材・人員の確保に努めています。 ・順守すべき法令・規範・倫理等は、就業規則内に記載されており、職員は入社時研修で周知しています。度年度初めに開催した法合同研修資料には、園児及び保護者と関わる上で保育者として心がけることを明記し、全職員に在るべき保育者像を指導しています。 ・多摩福祉会職員は財団法人川崎市保育会規程の給与体系を用い、入社歴・標準考課による給与体系は公開され、客観性や透明性は確保されています。 ・実習生を積極的に受け入れており、実習生受け入れ対応マニュアルを基に説明し、派遣校からの実習要請の内容に従って受入れを行っています。実習内容プログラムを初め、派遣校との協議により実習の責任体制を明確にしています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・園が目指す保育園事業の実現に向けて、求められる職員像を明示し、入社時オリエンテーションで説明を行い、毎年、年度初めの法人職員合同研修でその意識化を図っています。法人職員合同研修資料には、理念・基本方針に基づく保育目標と年齢別の保育方針の中に専門技術・知識としての「子どもの捉え方」と「職員に必要な知識」を明示して職員教育を行っています。 ・職員の経験年数や受け持つ対象年齢等に応じた研修（法人内研修・外部研修）への参加を促しています。法人内研修では年間職員研修計画を策定しており、計画に基づいて具体的な取り組みを行っています。今年度は、職員合同研修（年3回）のほか、救急法講習（救助、心肺蘇生、AEDの使用法）、実務研修（保育技術・業務技術の向上…絵画、製作、音楽、運動など）、宿泊研修（職員間交流、感受性を磨き、自己資質の向上）に取り組んでいます。外部の研修では財団法人川崎保育会で行われているリトミック、手遊び、造形活動、ピアノ、体育指導などがあり、県社協などの研修もあります。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の規定を職員に周知し、職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを電子データで管理、チェックを行っています。職員の意向は個人面談や必要に応じた面談で把握し、改善に努めています。職員の相談窓口としてカウンセラーや専門家は確保していませんが、必要に応じて研修の講師をお願いした臨床心理士を紹介することが出来ます。 ・園として公益財団法人神奈川県福利協会に加入しており、職員は観光地や観光旅館の値引きサービス、その他同協会が行っている全てのサービスを受けることができます。当園では、出来得る範囲の福利厚生と健康管理のための休暇が取得できるように配慮し、健康診断などを実施しています。 ・園長・主任は常に職員の状態を観察し、必要があれば随時面接して悩みや相談事項を聞き、解決に向けて対応しています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所： すみれ保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 115 ）名

●回収率 73% （ 84 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	93% 78名	2% 2名	5% 4名	0% 0名
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	83% 70名	4% 3名	13% 11名	0% 0名
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	87% 73名	3% 3名	10% 8名	0% 0名
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	65% 55名	10% 8名	25% 21名	0% 0名
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	100% 84名	0% 0名	0% 0名	0% 0名
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	98% 82名	0% 0名	2% 2名	0% 0名

利用者個人の尊重

7	おさんは保育所で大切にされていると思いますか。	90% 76名	2% 2名	8% 6名	0% 0名
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	96% 81名	0% 0名	4% 3名	0% 0名

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	64% 54名	15% 13名	21% 17名	0% 0名
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	24% 20名	75% 63名	1% 1名	0% 0名
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	55% 46名	13% 11名	32% 27名	0% 0名

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	86% 72名	0% 0名	14% 12名	0% 0名
----	-------------------------------	------------	----------	------------	----------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	90% 44名	8% 4名	2% 1名	
----	---	------------	----------	----------	--

「第三者評価」受審後報告

平成25年度、当「すみれ保育園」は第三者評価を受審いたしました。

創立10年目を迎え、これまで大きな問題など無く運営をされてきましたが、一部保護者より頂いた御要望は園内の問題に留まらず、行政所轄各所に波及しその要望に適切に対応することを求められました。

私どもに問題を増幅するような大きな落ち度は無いと感じていた問題ではありましたが、保護者の意識を再度伺い、保育園の運営及び保育内容の見直しを図る目的でこの度の受診に至りました。

受審に備えた準備などは一切せずに現状をご覧頂き、評価頂く事が最も望ましいと考え、臨んだところ、これまで意識せずに運営されていた幾つかの点が浮き彫りになりました、私どもの法人全体を通じて手薄になっていることは大きく分けて2つの点です。

1点は長中期的計画の明確なビジョンに欠けている点です、問題意識を持ち早急な対処をすることは勿論大切なことでは有りますが、改善点を探り出すだけでなく、数年後に達成すべき展望を持ち計画的にその業務を成し遂げることにより、職員の意識を高め、職務の充実ややりがいと云った意識を育て上げることが惹いては保育園全体の資質向上に繋がることを知る機会でした。

2点目は苦情解決の道筋が構築されていないことにより、適切な方法で終息できない事態が発生する懸念でした、この度の受審のきっかけもこの点にあることを重く受け止め、利用者の意見を広く聞き取る為の構図を作る必要性を感じました。

此の度の第三者評価の結果如何に関わらず、これまで行われてきた保育の内容及び質についてはこれまでどおり自信を持って取り組み、改善すべき点は真摯に受け止め更により方向を見出す機会として参ります。

すみれ保育園
園長 奥村寿之